

令和7年度 第1回 田辺市地域公共交通会議（本宮地域） 会議録

日 時	令和7年10月7日（火）午後2時00分から午後3時20分まで
場 所	本宮行政局3階 大会議室
出席者	14名（代理出席5名）
欠席者	3名
オブザーバー	1名
議 事	1 開会 2 委員紹介 3 議事 協議 第1号 本宮地域交通空白対策実証運行について（田辺市商工観光部観光振興課） 第2号 交通空白地有償運送の実施について（特定非営利活動法人 本宮あすなろ会） 4 その他 5 閉会
1 開会	
2 委員紹介	
3 議事 第1号 本宮地域交通空白対策実証運行について（田辺市商工観光部観光振興課） 第2号 交通空白地有償運送の実施について（特定非営利活動法人 本宮あすなろ会）	
議 長	それでは、早速ですが議事を進めてまいりたいと思います。本日の協議事項について事務局から概要の説明をお願いいたします。
事務局	まず、第1号ですが、田辺市観光振興課から、本宮地域において交通空白となる朝夕の時間帯における観光客の属性や移動ニーズなどのデータを収集・分析することを目的として、交通空白時間帯における実証運行に関する申し出がございました。 続いて、第2号ですが、本宮地域において、現在「福祉有償運送」を実施している特定非営利活動法人（以下「NPO法人」という。）本宮あすなろ会様から、急増する観光需要に対応するため、「交通空白地有償運送」を新たに実施したいとの申し出がございました。 本日の2事項につきましては、田辺市地域公共交通会議条例第1条の規定により、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に応じた輸送サービスの実現に必要な事項であることから、会議にお諮りする次第でございます。よろしくお願いいたします。
議 長	それでは、協議事項第1号「本宮地域交通空白対策実証運行について」、田辺市観光振興課から説明をお願いいたします。

観光振興課	(資料に基づき運行概要について説明)
議 長	ただいまの説明にご意見、ご質問等はございませんか。
A 委員	運賃の徴収については、クレジットカード決済と聞いておりますが、クレジットカードを持っていないお客様が来た際にトラブルにならないような対策は講じられているのでしょうか。
受託事業者	対策として2点考えています。 まず、1点目は各停留所にポスターを掲載する予定で、クレジットカードによるタッチ決済のみと分かりやすく説明をさせていただこうと考えております。 また、2点目として車両の入口付近にクレジットカードによるタッチ決済のみと記載したマグネットシールを掲示する予定です。
B 委員	今回の実証運行は、国の補助金を活用して実施するということで、課題等を抽出して本格運行に向けたということではありますが、来年度以降の国の予算がどうなるか分からない中で、本格運行にあたっては、田辺市として令和8年度に向けて予算計上を行うのでしょうか。 また運行管理について、輸送の安全性が最も気になっているのですが、バス、タクシー等の事業者に関しては、国から厳格な運行管理が義務付けられています。特に貸切バスにつきましては、点呼を実施した際の様子を録画と録音を行い、3か月間保存することが義務付けられていますが、自家用有償運送に係る遠隔点呼について法的に問題ないのかを教えてくださいたいです。本宮地域は全国的にも有名な観光地であるため、仮に事故が発生した場合に、当該地域を運行する交通事業者等にも影響が及ぶ可能性があることから説明をお願いします。
観光振興課	まず、予算計上につきましては、現時点では未定でございます。これまで地元関係者から様々なお声をいただいております。そうした要望に基づいて交通空白の解消を目指していこうと考えております。実証運行の結果を踏まえて来年度以降の対応を検討していきたいと考えております。
受託事業者	遠隔点呼につきましては、点呼業界では著名な企業に委託しており、これまでの実績等を踏まえて信頼できる会社であると判断しております。また、観光地において事故が発生した場合の影響についても同様の認識を持っており、今回多数の応募の中から、本宮地域に在住するなど道路事情に精通し、運行歴が長い方を運転手に採用するなど徹底しておりますので、事故が起らないような体制で実施したいと考えております。そのような中でも必ず事故が防げるということはお約束することはできないので、ライドシェア保険に加入する見込みでございます。
A 委員	点呼につきましては、原則対面点呼ではありますが、制度上は地域公共交通会議等におい

	て対面での確認が困難であると認められた場合は、地域の実情を踏まえ、輸送の安全確保の観点で適当と認められた方法で実施することから認められています。また、記録を保存期間は1年間保存する必要があります。
B 委員	遠隔点呼であっても、運行を指示する者が現地にいないということは現実であり、過去の実績があるといった内容で信用することは難しいので、先ほど申し上げたとおり、事故が発生した場合の影響を踏まえ、法的には許容される手法であっても、安全確保には十分に配慮した運行をお願いしたいと考えております。また本宮地域においては、オーバーツーリズムが発生しているため基本的に本事業には賛成の立場です。今後は本格運行に向けて、予算化を進めていただき、日本に訪れてよかったと感じていただける観光地にしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。
C 委員	第2号議案の事業との棲み分けについてどのように考えているのでしょうか。
観光振興課	交通空白地実証運行事業につきましては、朝夕の混雑時間帯における大量輸送を想定した実証運行です。一方で第2号議案における事業は、移動手段がない夜間などを想定したものになっております。熊野古道を歩かれる方は、事前に計画を立てて行動されることが一般的ですが、歩行時間やペースには個人差があるため、目的地への到着が予定より遅れる場合もあります。こうした状況に対応するための取組は、それぞれ異なる観光客層を想定しているものと認識しています。
B 委員	利用者からの苦情などの問合せ先は、田辺市であるということによろしいでしょうか。
観光振興課	田辺市で受けることを考えています。
D 委員	午前の運行について、既存のタクシー事業者と重複する可能性があり、タクシー事業に少なからず影響が及ぶと考えられますが、現在、補助金等の支援策は何か検討されていることはありますか。
観光振興課	朝の時間帯につきましては、宿泊施設等からのヒアリングを通じて大人数を想定しており、タクシー輸送に対する影響は少ないと考えております。
D 委員	大人数ではありますが、これまでタクシーを利用していた方が、バスの運行によって、バスへ移行する可能性もあるかと思います。現在でも厳しい状況であるにもかかわらず、さらに厳しい状況で本宮地域においてタクシー事業の継続が困難になることが懸念されるので、補助を検討していただきたいです。
事務局	ご質問いただいた補助とはどのようなものをお考えでしょうか。
D 委員	どのような形の補助になるかはタクシー事業者の意見もあるかと思いますが、出す方向で進めていただけないかと考えております。

事務局	これまで、タクシー事業者に対する補助事業は実施していないと記憶しておりますが、重要な交通手段の一つであるとは認識しておりますので、タクシー事業の維持や確保する上で必要であれば、様々な事例を基に研究してまいりたいと考えております。
D 委員	分かりました。ありがとうございます。
議 長	ほかにご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。 (ご意見、ご質問等なし)
議 長	それでは、協議の第 1 号「本宮地域交通空白対策実証運行について」 ご賛同いただける方は拍手をお願いいたします。 (異議なし：拍手多数)
議 長	ありがとうございました。原案どおり、ご承認いただきました。 それでは、協議事項第 2 号「交通空白地有償運送の実施について」、NPO 法人 本宮あすなる会様から説明をお願いいたします。
NPO 法人	(資料に基づき運行概要について説明)
A 委員	3 点ほど教えてください。 まず、1 点目に運行日が通年とありますが、年末年始も運行するという認識でよろしいでしょうか。 次に、2 点目は使用する車両の台数を教えてください。 また、3 点目に既に福祉有償運送を行っておりますが、同じ車両を使用するものと認識しております。時間帯などが異なるため福祉有償運送事業に影響はないと理解しておりますがその辺りについてご説明をお願いします。
NPO 法人	基本的に、福祉有償運送は通年に対応しておりますが、利用の多くが通院目的であり、年末年始は医療機関が休診となることから、結果的に運行が行われていない状況となっております。 一方で、交通空白地における有償運送については、年末年始なども含めた運行が求められる可能性があるため、労働過多とならない範囲で、通年運行を前提に対応する方針です。 車両については、15 時 30 分以降はほとんど福祉有償での利用がないため、運行時間が重複することはなく、同一車両での対応が可能と判断しております。 なお、福祉有償において夜間に救急搬送された方から帰りの輸送依頼が入ることがありますが、これまでの運用においても車両が同時に 2 台出動するケースはなく、現体制で対応可能と考えております。

E 委員	車両の区別がつくようにマグネットなどを使用する車両に貼るのでしょうか。
NPO 法人	現在、福祉有償運送の許可番号等を貼っている箇所に重ねてマグネットシールを貼りたいと考えております。
E 委員	しっかりと区別した利用の仕方をしてもらう必要があると考えております。 また、運転手は健康診断を受けておりますでしょうか。
NPO 法人	既存の運転者登録している者は春に健康診断を受けておりますが、新規に運転者登録を行う者につきましてはまだ実施しておりません。
E 委員	ライドシェアであってもタクシー業界とほとんど変わらない仕事であるため、一人でも怪我させてしまうと先ほどもお話がありましたように大変困ることになりますので、健康管理をしっかりとやっていただきたいと思います。また運行時間帯につきましては、厳守いただけたと考えておりますが、先日報道でも取り上げられていたように、いわゆる白タク行為が容易に行われてしまう現状があるため、そうした行為を行わないようにしてください。私達も運行管理を行っておりますが、対面で会話しながらでないとはっきり分かりません。実際に、身体の不調を隠して運行し、事故を引き起こしたという事例が多いため、しっかりと行っていただきたいと思います。
NPO 法人	重々、健康等の管理に努めていきたいと思います。 また、白タク行為等については、決して行うことはございません。
議 長	ほかにご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。 (ご意見、ご質問等なし)
議 長	それでは、協議の第2号交通空白地有償運送の実施についてご賛同いただける方は拍手をお願いいたします。 (異議なし：拍手多数)
議 長	ありがとうございました。原案どおり、ご承認いただきました。

4 その他	
議 長	その他といたしまして、委員の皆様からは何かございませんか。
E 委員	車両が2台ということですが、この時間帯でパンクした場合などすぐに予備車は出せるのでしょうか。
NPO 法人	近場においておりますので、出せます。
E 委員	予備車があったとしても運転手がいなかったということがあるので、複数人の体制を整える必要がありますが、出せるということであればそれに越したことはないと思います。 車両の良し悪しよりも運転技術と健康管理をしっかりとやっていただければよろしいかなと思います。
NPO 法人	運転者講習を実施している団体ですので、皆様の見本になるような運行を努めたいと考えております。
F 委員	第1号議案、第2号議案につきまして、全く異論はございません。今回の実証方法につきまして事業概要をお伺いさせていただき、今回、弊社では乗務員不足等の事情等もあり、この事業に参画等はさせていただけない立場ではあるのですが、やはり空白時間帯の解消ということは、そのエリアの魅力の向上には十分資するものと期待しており、この実証運行が無事に終わることを期待しております。 弊社の事情を申し上げますと、以前から湯の峰温泉で満員状態になってしまい、川湯温泉では乗車できない方がでてしまうということがこれまでも散見され、9月はそれほどでもなかったのですが、10月に中国の国慶節によりこれまで以上に中国人の方々が多数この熊野エリアに来訪されています。 報道等で紀伊勝浦駅前の状況等が報道され、このままでいいのかという声が関係者から出ておりますので、可能な限り増便を行ってお客様をお送りしている点につきまして、ご報告・ご共有させていただきます。 弊社の本宮8時20分発の便は川湯温泉を8時39分に出発するのですが、この便にかなりの方が集中してしまうことが過去からの懸念点です。 その前の便といいますと川湯温泉が6時54分発と1時間45分ほど早くなってしまうのですが、なんとかこちらの便に分散していただけないかなとお伝えさせていただいております。 川湯温泉街の温泉旅館様、民宿様、本宮観光協会様、田辺市熊野ツーリズムビューロー様を通じて外国人の方々にもそういったPRを行っておりますので、何卒ご理解いただきますようよろしくお願いします。 またバスの車両につきましては、車両数の関係もありまして、時間帯によっては中型車両で本宮大社に向けて前年度も運行を行いましたが、今年度も大型車両2両の導入を予定しております。 年明けには運用開始できる見込みとなっておりますので、1便あたり20数名の方に今ま

	で以上に利用していただけるように、そういった手配をしておりますので、この場をお借りしてお伝えさせていただくところでございます。 最後の1点につきましては、今回この事業に参画させていただけなかったのは、乗務員不足というのが第一に挙げられます。国補助金を活用して普通免許しかお持ちでない方でも入社していただき、大型二種免許を取得していただくといった補助事業等をおこなっており、今後拡張していきたいと思っているところではありますが、それに対して応募する事業者が多いと聞いており、この事業のハードルが高くなっていくことを懸念しております。その点につきまして、和歌山県様や田辺市様の方で、大型二種免許の取得に対するご支援をご検討いただくことは難しいのかということをお伺いさせていただきたいと思っております。
事務局	乗務員不足につきましては、事業者様からのお話を聞くなかで認識しているところではあります。 公共交通は田辺市内を運行し、住民の移動手段の確保を担っていただいているところではありますが、やはり広域移動、市町村間移動を担っていただいているので、どうしても市だけで対応できない部分がありますので、国や県に地域の事情を説明していきながらその辺りの協力を得て、補助事業等の施策を作っていければと思っております。
議長	行政としても当然国県への働きかけと併せて可能な限り協力をさせていただこうと考えているところでございます。このような形でよろしいでしょうか。
F委員	補助事業がバスに限らず各方面への必要な原資であるということは重々理解しておりますので、その点につきましては問題ございません。ただ、ご事情をお察しいたきまして、バス事業を続けていく上では未来永劫の課題であるということについて、ご認識していただければ幸いです。
E委員	朝の便は9時30分から9時50分まででしたら毎年この地域から発心門王子や本宮大社まで用命がかかります。先ほどほとんど影響はないとありましたが、なければ出す必要はないのではないのでしょうか。うちは1件、2件だけでも取ろうとしているところに大量輸送することになったら、うちは必要なくなるのではないのでしょうか。 タクシー会社には何も挨拶してくれておらず、それぞれタクシーでもお迎えしようという話をしてありますが、そうした話が一切出てきておりません。私のところははじきだされたといった感覚です。 かつては売上もよかったのですが、今は売上の差が激しすぎます。路線バスが大分増えました。 今回、朝の便がでてきたので、今度は昼からの便でという話が出てくると思います。 今からのシーズンであれば、バス車内で吊り革をもって立っている外国のお客様がいるくらいの繁忙ですので、当然タクシーも本宮町内を動きます。それが、この1時間くらいの間で1、2件なくなってしまうとますます厳しくなってきます。今後ライドシェアが増えてきてタクシーはといった話が出てくると思いますがその覚悟はできています。

	これまで観光協会からタクシーすぐに来てくれますかという話があったが、これからはそれができなくなります。どのように対応してくれるかは分かりませんが、うちも運転手に給料を払う必要があります。色々なところへは補助金を出しているようですが、タクシー業界には補助金はでないという解釈でよろしいでしょうか。 議 長 今のご意見なんですが、先ほど皆さんに一定ご承認いただいた中でも、今のタクシー事業者様の厳しい現状ということでお話しいただいたと思います。 先ほど事務局の方からもお答えさせていただきましたが、補助金等の部分につきましては、今、出す、出さないといったお約束はできない中で、今後の状況等を見ながら研究していきたいと考えております。 もう 1 点、実証運行という形で今回させていただきますので、実証運行の結果を踏まえた中で、最後の本格運行ということになれば、改めてご意見等も伺うことになろうかと思っておりますので、まずは実証運行でさきほどご承認いただいたとおり始めたいと考えております。ご理解いただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 G 委員 現状ではありますが、田辺駅から発心門王子行なのですが、田辺では 60 人超、近露王子でも 60 人超、各温泉街でも 30 人、40 人、50 人のお客様が待っております。 去年の数字を見ましても倍以上のお客様が待たれております。そうした中で臨時便対応を行っており、ぎりぎり回っている状況です。今回の 9 時 30 分からの湯の峰温泉から本宮大社ということで、少しでも多くのお客様を運びたいと思っております。その結果を踏まえ実態に即したダイヤ改正を行い、多くの観光客に満足して帰っていただけるよう努めていきたいと思っております。 B 委員 お話を伺っておりますと、本事業が本格運行を目指しているのか、それとも予算が付いたことにより実証運行を行うのか、少し方向性が不明確に感じられます。来年度の予算計上をお願いしたいと考えておりますので、まずは実証運行を通じて必要なデータを取得し、事業の方向性を明確にしていいただければと思います。 また、問合せ対応の窓口について確認したところ、観光部門と企画部門で話し合いが行われていたようですが、田辺市として一丸となつて、窓口を一本化していただく必要があると感じております。問合せ時に即答できない状況では、責任の所在が不明確になってしまいます。実施主体は田辺市ですので、会長におかれましては、その点をお願い申し上げます。 本事業を通じて、「この地域に来てよかった」と思っていただけるような取組にしていきたいと考えておりますので、皆さまのご協力をお願い申し上げます。 また、既存のタクシー事業者との連携も視野に入れ、予算が付いたから単独で実施するという形ではなく、地域全体を見据えた運営を進めていただきたいと思いますと考えております。 議 長 現在のところ、予算面については確約できない旨をお伝えさせていただいておりますが、市としては本格運行を目指して取り組んでいるのが現状です。そのため、交通事業者の皆様にもご協力をお願いしたいと考えております。 また、窓口の対応につきましては、現時点では観光振興課が担当しておりますが、今後、
--	---

オブザーバー	本格運行へと移行する際には、窓口一本化についての検討を進めてまいりたいと考えております。その点につきましても、ご理解いただけますようお願い申し上げます。 2点お話しさせていただきたいと思います。 まず補助金なのですが、今回交通空白の解消のための補助をご活用いただいて本宮地域で公共ライドシェアということで実施していただくのですが、あくまでもこの補助金は新たな交通空白の解消のための取組へのスタートアップの部分での補助になってまいります。これが、実証から本格運行になった場合には、次年度以降も同じ内容で続ける場合は、国庫補助金の活用は難しいものになっております。内容を変えて活用する道はあるかと思いますが、継続する場合にはスタートアップにのみ限られているところがございますのでその点を補足させていただきます。今後これを継続するのか、こういった形で交通事業者を含めて連携していくのかという話があると思いますので、私も一緒にオブザーバーとして参加させていただきながら国庫補助の支援などを含めてお話しさせていただければというふうに思っております。 2点目は自家用車を使った事業について、道路運送法の手続きの中でこうした会議を開催しているところではありますが、可能であれば、法定メンバーの中に観光関係の田辺市の関係部局や観光に携わる利用者の声を拾っていただける方、関係する団体も可能であれば入っていただければと思っております。国土交通省で交通空白の解消に「地域の足」と「観光の足」の2点で取り組んでおります。これは裏表の部分もあろうかと思いますが、そうした意味でも観光の足をしっかり考えながら両面で進める必要があるので、そうした方々も一緒に入っていただいて課題解決のために議論できる場ができればありがたいと思いますし、我々としても側面支援したいと思いますので、ご検討いただければと思っております。
議 長	補助金の活用につきましては、内容を理解いたしました。引き続き、よろしくお願いいたします。 また、会議への観光関係者の参画につきましても、委員あるいはオブザーバーなど、参画の方法を今後検討させていただきたいと考えております。引き続き、ご教示賜りますようお願いいたします。 これをもちまして令和7年度 第1回 田辺市地域公共交通会議を閉会いたします。長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。 【終了】